## 北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

## 使っていないサブスクの 解約忘れに注意しましょう!!

## <相談事例>

パソコンの操作方法を調べるため、ネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決裁手段として入力した。代金は500円で質問は解決したが、それ以降毎月約5千円がクレジットカードから引き落とされていることに数か月後、気付いた。解約時に入力した情報を忘れてしまいログインできない。 (70歳代 男性)

## **<アドバイス>**

●サブスクは、トライアル(お試し)を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう!



- ●解約は事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申込時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。
- ●利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカー ド等の明細は毎月確認しましょう。
- ●困った場合にはすぐに消費生活センターに相談しましょう。



北九州市立消費生活センター(ウェルとばたフF)

**小倉北相談窓口【**小倉北区役所西棟1F】

**小倉南相談窓口【**小倉南区役所3F】

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】

**2**861-0999

**2**582-4500

**3**951-3610

**☎**641−9782

※門司、若松、八幡東の各窓口へのご相談はまずは消費生活センター☎861-0999へお電話ください。

消費者ホットライン**☎**188(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



みもりん